

第14回タウンミーティングの意見交換内容について

- 日 時：平成27年5月22日（金）午後7時～8時30分
- 場 所：北部公民館大会議室
- 参加者：熊本市教育委員会（崎元委員長、森委員、泉委員、岡教育長）、
市内在住者及び勤務者（22名）

No	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
1	・特別支援学校高等部について 市立特別支援学校高等部について、具体的な情報を知りたい。	市立特別支援学校高等部については、平成29年度の開校を予定しており、現在、平成さくら通りにある建設予定地の造成工事等を行っているところである。詳細については、これから決めていくが、1学年3学級、1学級8人を考えている。＜教育長＞		総合支援課
2	・小学校の英語教育について 2020年度には小学校において英語が教科化されるという話もある。熊本市でも、小学校から英語教育に力を入れてほしい。	小学校における英語教育については、現状では、まずは言葉から入るということで、小学校5・6年生にALTを派遣し英語活動を行っているところである。2020年度からの英語の教科化に向けては、取り組みをしっかりと進めていかなければならないと考えており、現在はモデル地域を指定し、小中学校で連携して英語教育を行う取り組みについて検証を行っている。このモデル校の検証結果を他校にも広げていき、小学校における英語の教科化へしっかり対応していきたいと考えている。 加えて、指導する教員についても、教科化にスムーズに対応できるよう、研修にも力を入れ、準備を進めているところである。＜教育長＞		指導課・教育センター
	小学校5・6年生に対して、ALTが週1回、英語活動を実施しているのは知っているが、学習のスピードが遅いように感じている。熊本市全体の英語教育のレベルアップを図るため、英語能力が高い地域人材を活用してはどうか。地域には、現在の小学校教員よりも英語能力が高い人材が大勢いるのではないと思う。多忙である既存の教員に研修を実施して英語能力をブラッシュアップするのではなく、そのような人材を学校支援ボランティアとして活用していただきたい。また学校に対しては、そのような学校支援ボランティアを活用するように勤めてほしい。	現在、小学校へ派遣するALTについては、なるべく地域人材を活用するようにしている。また、本市のALTを活用した英語教育は全国的に紹介されている。現在の学習指導要領において、読み書きといった、直接スペルを学ぶことが出来ないようになっている中で、各学校で工夫して取り組んでいるところである。 学校支援ボランティアの活用については、総合的な学習の時間において、学校支援ボランティアの方をゲストティーチャーとしてお招きし、授業を行っていただいている。これは、まだ最近になって取り組み始めたものであり、学校長が地域に募集をしたり、人材を発掘するところまで進んでいないと思う。＜事務局＞	学校支援ボランティアの登録者数は約8千人。活動者数は延べ約3万人であり、そのうち1万人にゲストティーチャーとして、総合的な学習の時間等において授業を行っていただいた。	指導課・学務課
3	・熊本市内の小中学校におけるいじめの特徴と課題及び今後の対応策について	本市では年1回「心のアンケート」を実施している。平成25年度の結果によると、いじめの状態としては、小中ともに「冷やかされ」「文句を言われた」「仲間外し」の割合が高くなっている。また、それらが複数組み合わせあったものもあり、大人が気づき難い形で行われているものがある。さらには情報化の影響もあり、SNS等を使ったネット上でのいじめが近年特に大きな課題となっている。 このような中、本市では対策として、まず平成26年3月に「熊本市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に、また家庭や地域と連携し、いじめ根絶に向けて取り組んでいる。具体的な取り組みとしては、早期発見のための「きずなアンケート」の実施や、ネットを使いたいじめ対策としての「学校非公式サイトパトロール事業」等がある。また、今年度から2ヵ年で全小中高校へNPO法人等の専門家を派遣する「情報モラルキャラバン」も実施する。 いづれにしても、様々な取り組みを行い、いじめ根絶に向けて努力を重ねていかなければならないと考えている。＜教育長＞		総合支援課

No	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
4	・コミュニティスクールについて コミュニティスクールは、地域と共に子どもを育ていく重要な取り組みだと思う。熊本県においても、学校を主体とした熊本県版コミュニティスクールを設置しているが、熊本市も同様に熊本市版コミュニティスクールを設置してはどうか。その際は、熊本市の良い特徴である、ボランティアを活用したものにしようかと思う。まずはモデル校を設置し、その結果を踏まえて、コミュニティスクールの設置について検討してはどうか。	コミュニティスクールと現在の学校評議員制度との違いとしては、委員がより密接に学校運営に関わっていただくため、コミュニティスクールの設置者である教育委員会が任命した非常勤特別職の地方公務員になっていただく、という点がある。前回のタウンミーティングにおいては、そこまでの責任を持って携わっていただける人材の確保という課題があることから、コミュニティスクールへの移行は難しいと申し上げた。しかし、今回のご提案の熊本県版の場合、学校評議員制度とコミュニティスクールの中間的なやり方であり、委員にそこまでの責任が生じるものではないため、本市においてモデル校を設置してみる価値はあると思う。その後、コミュニティスクールへ移行するかどうかは、また議論が必要ではあるが、まずはとにかくやってみてはどうかというご提案であると思うため、検討させていただきたい。＜委員長＞	現行の学校評議員制度が、校長の求めに応じて、個人の立場として学校運営に対して意見を述べるという位置づけであるのに対し、コミュニティスクールは合議制の機関として位置づけられ、委員が一定の権限を持って学校運営や教職員の人事に関与できる制度である。学校運営協議会が設置され、学校運営に参画している学校を、コミュニティスクールと呼んでいるが、協議会の委員は教育委員会から任命された非常勤特別職の地方公務員の扱いとなる。	教育政策課
	初めてコミュニティスクールというものを聞いたが、活用方法次第であると思う。現在の学校評議員制度にしても、活用方法によっては更に効果が上げられるだろう。形式的な会議で終わっているところもあれば、会議で出た意見が実際の学校運営に活かされているところもあると思う。その差は、やはり校長によるところがあるだろう。この点については、コミュニティスクールへ移行したとしても、あまり変わらないのではないだろうか。住民と学校とが連携して学校運営を行っていくという意識を前提に活用するのであれば、非常に良いシステムだと思うが、それをクリアしないことには、活用が難しい取り組みだと感じる。＜意見＞			
	学校評議員をしている。私もコミュニティスクールのことは初めて聞いた。現在、川上小や北部中に関わっているが、現状でも学校協力者会議を開催するなどし、地域や各種団体の代表者、民生委員、交通安全指導員といった関係者が、様々な意見を出し合い、良い学校運営が出来ていると思っている。もし、コミュニティスクールに移行するならば、現行の学校評議員制度では限界があるのか、どのような問題があるのか、といった点について、納得できるようなデータで示していただきたいと思う。今後、機会があれば教えていただきたい。＜要望＞			

No	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
5	・タウンミーティングの形式について せっかくこれだけの人が参加するのだから、限られた時間の中で、出来るだけ多くの意見を引き出して欲しい。現状の参加者と教育委員の1問1答形式では、どれだけの人が発言できるのかと思う。例えば、教育委員がファシリテーターとなってグループワークを行う等といった、皆が参加しやすい、楽しい、色々な意見が出やすい形式のタウンミーティングにして欲しい。	タウンミーティングを始めて2年ほどが経過し、その間も少しずつ形式を工夫してきたところである。今回のご提案は、抜本的にやり方を変えてはどうか、ということであると思う。今後、検討させていただきたい。＜委員長＞		教育政策課
6	・教育相談の充実について 10年来、校区の子育て支援に携わり、学校の現状もつぶさに見てきたが、最近、先生方が非常に疲弊してきていると感じる。原因としては、事務量の多さ、児童生徒やその保護者の対応の難しさによる心理的負担の増などが考えられる。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化により、子ども達が社会的スキルを獲得する場が減っており、コミュニケーション能力や心理的耐性が低い子が多い。そのような中、対応する先生方は非常に苦労している。学校にはスクールカウンセラーやS S W等が配置されているが、絶対数が足りていない状況である。先生方は心理的なことにおいては専門家ではない。予算の問題もあるだろうが、是非、各学校に1名、スクールカウンセラーもしくはS S Wを配置していただきたい。	教育相談体制を充実させる必要性については、ご指摘のとおりであり、私達もそのように認識している。現在も、毎年度の予算要求に際しては、スクールカウンセラーやS S Wの増員について必ず要求するようにしており、その結果、ようやくS S Wが6名、スクールカウンセラーが拠点校21校に配置という状況になっている。ご要望は、拠点校と言わず全中学校に1名ずつ配置して欲しいということだと思うが、私達も出来るだけ人員増となるよう、引き続き頑張っていく。＜委員長＞	現在、中学校全42校中、21校を拠点校とし、各学校1人ずつスクールカウンセラーを配置している。また、残りの21校についても対象校として、拠点校に配置されたスクールカウンセラーが対応している。	総合支援課
7	・運動部活動の社会体育移行について 県教育委員会では、小学校の運動部活動を社会体育へ移行する方針を決定している。熊本市を除いた県下の小学校を見れば、少子化の影響で児童数が少なくなっていること等、移行せざるを得ない理由もあるかと思うが、熊本市の場合は分離新設校を設置するような状況にあり、これには当てはまらない。熊本市教育委員会としては、学校部活動について今後どのような方針を取る予定か。決まっていることがあれば教えて欲しい。	県教育委員会の方針については承知している。熊本市教育委員会においては、現在、事務局へ調査を依頼しており、情報提供が始まったばかりである。現状では、全種目を社会体育へ移行しようとしても、受け皿がないものもあり、そのような種目については運動部活動に残してはどうかということも検討する必要がある。一方で、運動部活動は教員が疲弊する原因の一つであり、社会体育への移行は、教員が教育へ専念する環境を整えることも目的の一つであろう。このため、社会体育における受け皿の状況を見ながら、両方の制度を実施していくということになるのではないかと考えている。議論はこれからであり、熊本市教育委員会としての方針はまだ決めていないが、相当時間がかかると思う。＜委員長＞		健康教育課

No	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
8	・学校・家庭・地域社会の連携の推進について これから先、学校の運営も学校だけで出来るものではなく、地域・家庭との連携の中で進めていかなければならないと思っており、協力するつもりである。しかし、連携する際に問題となるのが、情報共有に関することである。今は個人情報保護法もあり、学校から個人情報を情報提供することが難しい状況にあることは理解しており、致し方ないとも思うが、実際に対応する際には非常に大きなネックとなっている。行政が情報提供に関するコンセンサスを取ることを検討して欲しい。＜要望＞			